

「御嵩町地域防災計画の一部改定（案）」に対するパブリックコメント手続の結果について

NO	ご意見（要旨）	御嵩町の考え
1	<p>2009年9月の広報「ほっとみたけ」の防災の日特集の「地域の備え(共助)」の中で「大きな災害が発生したとき、公的な救護や救助はすぐには全体に行き届きません。自治会単位の自主防災組織で備えましょう。災害時には全員の安否を確認することが必要であり、不明者をいち早く救出することが重要です。家族台帳未整備の自主防災会は早めに台帳整備に取りかかりましょう。自治会員は自分を助けてもらうため、また、効果的に救出活動を行うために、台帳用の情報提供に協力しましょう。」と記載されています。</p> <p>したがって、地域防災計画にも自主防災組織の安否確認事項及び具体的行動内容を明示するべきだと思います。インターネットで検索すると、大阪府箕面市は、ホームページで安否確認について市民に詳しく周知しており、大変参考になると思います。是非、箕面市のホームページ参考に、当町も安否行動事項を策定し、当町のホームページに登載して町民に周知すべきだと思います。</p>	<p>地域防災計画は、災害の種類で一般対策編と地震対策編で構成されており、さらに、それぞれ災害予防計画、災害応急対策、災害復旧計画など、防災のために行うべき事項などが非常に多岐にわたり記載されています。ご指摘のありました安否確認につきましての具体的な行動内容等につきましては、本計画に記載することは致しませんが、今後、毎年、自主防災組織を対象に開催してございます活性化研修会等でお知らせをしていきたいと考えております。</p>